

社会保険未加入問題への対策について

保険未加入対策関係のご指摘

○法定福利費の確保に向け取組を一層強化する必要

- ・受発注者間の契約における法定福利費の取扱いについて検討する必要はないのか。
- ・オープnbックならともかく、民間発注者は元請の下請が出した見積書など見ないのではないか。特に建築の場合工種が多く事前に全て見積もることは困難。
- ・きちんと法律を守ること、安値発注をやめること、社会資本を維持するために技能者の確保が必要なので保険加入や技能者育成の費用が必要ということを、審議会として世論や発注者に向けてアナウンスすると良い。
- ・民間工事における法定福利費内訳の算定について、例えば労災保険のやり方のように簡便に算出する方法はないか。

○保険未加入対策をフォローアップする必要

- ・法定福利費の確保を含む保険未加入対策については、作業員や業者が実際にどう対応してくるかをよく見てフォローアップしていく必要がある。
- ・10年以上厚生年金をかけられない者をどうするのか。内容をきめ細かく対策を推進してほしい。
- ・許可更新時に保険に加入した後、5年経って競争環境が整備されたとしても、小さい企業は生きているかわからない。

法定福利費の確保に向けた取組の展開

これまでの取組

- 直轄土木工事における積算方法の適正化：現場管理费率式を見直し、法定福利費の積算を適正化（4月）。
- 民間発注者への要請・周知：必要以上の低価格による発注を避け必要な経費を見込んだ発注を行うこと、法定福利費が着実に確保されるよう、見積・契約等の際に配慮すること等を国交省から要請（7月）。
- 元請企業への要請・周知：発注者に対し法定福利費を含む金額による契約締結を求めること、専門工事業者から法定福利費が内訳明示された見積書が提示された場合に尊重すること等を国交省から要請（9月）。
- 専門工事業団体における法定福利費明示のための標準見積書の作成：専門工事業団体において、見積時の法定福利費を明示するための標準見積書案を作成、第2回協議会（10/31）で取りまとめ。以後順次活用。

関係主体における法定福利費の確保の徹底

(1) 公共発注者：

- ・直轄土木工事における現場管理费率式の見直しを踏まえ、自治体における法定福利費の積算方法の適正化を推進する必要。
- ・法定福利費相当額の中抜きやダンプ受注の防止のため、直轄工事に係る法定福利費の平均的割合や概算額の公表を進めつつ、発注者から下請に至るまで、法定福利費の確保状況が透明化される仕組みの構築に向けて検討する必要。

(2) 民間発注者：

民間工事における法定福利費の確保に向け、引き続き民間発注者団体に対し法定福利費の確保に向けた取組を要請。

(3) 元請の立場：

- ・民間発注者等に対し、法定福利費についても経費の一環として適正に含んだ形で内訳を明示した見積もりを行い、必要な法定福利費を確保するよう働きかける必要。
- ・下請との間では、法定福利費が内訳明示された見積書を尊重した下請契約の締結を徹底する必要があり、これに向けた体制の整備や、取り組み方針の明示といった環境整備(準備)を早急に進める必要。

(4) 下請の立場：

元請に対し、法定福利費を内訳明示した下請見積を行うに当たり標準見積書を活用するとともに、必要な経費を確保するよう働きかける必要があり、これに向けた体制の整備などを早急に進める必要。

保険未加入対策についての今後の方向性(2)

法定福利費の確保に向けた取組の展開(前頁からの続き)

法定福利費の内訳明示の手順化

- ・「総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの適正な手順等に関する指針※」において、専門工事業団体が作成した標準見積書による法定福利費の明示を位置付け(※平成5年3月建設生産システム合理化推進協議会申合せ)

取組の着実な推進・フォローアップ

- ・各団体が作成した保険加入促進計画に基づく各団体の保険加入促進対策を着実に進めるため、加入状況の把握と各団体の計画の実施状況をフォローアップしつつ、課題の洗い出しを行うとともに、必要に応じて計画内容の見直し・強化を図る必要。
- ・社会保険未加入対策の推進に当たっては、主として加入指導の対象となる下請企業等の関係主体における加入状況等の実態を踏まえつつ、より丁寧かつ効果的な施策の展開が必要。

行政・元請による保険への加入指導の推進

- ・行政においては、法定福利費の確保を進めつつ、建設業許可、経営事項審査、立入検査といった各種契機を捉え、保険加入の確認・指導を展開。こうした加入指導の状況等も把握しながら、より丁寧かつ効果的な施策の展開が必要。
- ・元請企業においては、施工体制台帳、作業員名簿等を活用した、下請企業への保険加入状況の確認を踏まえ、課題の整理を行うとともに所要の対策を講じる必要。

保険加入の更なる推進に向けた取組

- ・保険加入企業であることが客観的に把握しやすくする仕組みなど、加入企業と未加入企業を区別し、加入企業がより活用されやすくするなど、加入がより促進されるような仕組みの構築に向けて検討する必要。
(現在、保険加入状況や加入に係る各種取組の実施状況等の事業者の取組状況等について、外形的に確認出来る枠組みについて検討中。)